

入札公告

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会経理規程第74条の規定に基づき、下記業務に係る一般競争入札参加業者募集について、次のとおり公告する

令和7年7月18日

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
会長 清水 弘

記

1. 入札内容

ノートパソコンの調達・設定 （※詳細は別紙仕様書のとおり）

2. 参加資格

次の条件を全て満たしていること。

- (1) 大阪市または大阪府の競争入札参加資格を有する者。
- (2) 国及びその機関並びに大阪府、大阪市、本会はじめ大阪府内の各社会福祉協議会において令和5年1月以降入札停止処分を受けていない者。
- (3) 情報漏洩防止の観点から、「Pマーク」または「ISMS」を取得している者
- (4) 租税公課の滞納のない者
- (5) 大阪市暴力団排除条例第2条第2項及び第3項に該当しない者

3. 入札期間

令和7年7月18日（金）～令和7年8月1日（金）午後5時まで

※郵送又は持参のこと。

期限を過ぎての提出は無効とします。

4. 提出先

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 事務局

（所在地）大阪市東成区大今里南3-11-2 東成区在宅サービスセンター1F

5. 入札書類（封筒に入れ厳封し、表に入札案件及び業務名を記入すること）

- (1) 一般競争入札参加申込書（別紙）
- (2) 見積書（様式自由）

宛名は「社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会」と明記

金額表記は消費税及び地方消費税を含めた金額とし、1台あたりの内訳を明示すること

見積書には必ず社印を押印し、見積品のカタログ等を添付すること（必須）

6. 落札業者の決定通知

- ・本会内で開札後、仕様書基準を満たしていることを確認の上、落札者には令和7年8月7日迄に速やかにFAXにて決定通知をします。
- ・落札者以外の参加者には結果通知をFAXにて行います
- ・落札者の決定後に、参加資格または仕様書基準を満たしていない事が判明した場合は落札決定を取り消し、次点業者を落札業者とします。その場合、取消業者に対して当法人は入札に関しての一切の費用支払義務を負いません。

7. 決済条件

検収後に本会が請求書を受領してから後、一ヶ月以内に現金または同等の方法（銀行振込等）にて支払います。尚、銀行振り込みの場合でも当会が指定する内訳にて複数枚の領収書の発行を求めます。
（リース契約はしません）

8. その他

入札に係る費用は、参加業者が負担すること。

問い合わせ先

〒543-0013

大阪市東成区大今里南3丁目11-2 社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会

電話06-6977-7031 FAX06-6977-7038

担当：北田真智子・橘 英二